



おおのひろし
野 寛

しんわかい
津 和 会

津市防災物流施設整備基本構想について

問 緊急輸送活動の拠点として、海上輸送が重要な施策とされている。防災物流施設整備基本構想では、津松阪港の伊倉津公共埠頭を整備する「津松阪港港湾計画」と関連すると位置づけられているが、県との計画内容の確認等協議の現況について伺う。
また、津市所有地の衛生中継所に関し、今回の緊急輸送拠点検討の中でどの様に取り扱われたのか伺う。

答 津市防災物流施設整備基本構想の策定にあたっては、津松阪港港湾計画と整合性がとれるよう、港湾計画の内容も精査し、県の県土整備部港湾海岸室と調整の上で構想を策定した。また、現在改定中の地域防災計画の中で、港湾の機能、伊勢湾ヘリポートの機能などを踏まえ、緊急支援物資の輸送計画を整理していく。

旧津市衛生中継所については、面積も広く、伊勢湾ヘリポートや公共埠頭に近接しているが、海に近い堤外地に位置しており、防災物流施設整備地としては、緊急輸送道路に近接し、地域の一時避難場所とするなど、いろいろな機能を持ち、地域の方々に使っていただくことも考慮して、今回の候補地として選定はしなかった。

●その他の質疑・質問●

○25年度県要望に「松阪牛化製場の安全操業への支援」要望がなくなっている。昨年まで6年間継続要望されていたものが目的を完遂されないまま外されたのは何故か

○鳥獣害被害について

・捕獲従事者を選定しての鳥獣捕獲隊の早急設置について

○地元自治会等で管理運営される地域斎場の取扱いは など



▲緊急輸送活動拠点となる伊倉津公共埠頭



すぎたにいくお
杉 谷 育 生

しんわかい
津 和 会

住居表示の方法について

問 分かりやすい住みよいまちづくりのため、自治会のアンケートによると80%以上の賛成がある豊が丘地区の住居表示の実施の区域の考え方と、今後のスケジュールはどの様になっているのか。

答 豊が丘地区の住居表示については、街区方式により行い、道路等の恒久的な施設等で街区を区画するが、この原則により実施区域の範囲を定めると外周部に住居表示を実施しない建物が多数存在し、地区全体としてまとまりがなくなってしまう懸念があることから、豊が丘地区の実態等を踏まえ、外周部の宅地等を含めて街区方式を採用し、実施区域の設定を行った。

今後は、町名等について地元との調整、住居表示審議会への諮問など所要の手続きを行い、30日間の公示期間を設けた後、議案を提出する。実施時期は、議案の議決から、2年程かかることが想定されるが、転入転出などの多い時期を避け、事業全体のスケジュールを勘案して、地元、関係機関と調整する。

●その他の質疑・質問●

○津市一般会計補正予算（第3号）農林水産業費 農業振興費 緊急雇用創出基金事業について

○携帯電話の不通話地域の解消について

・荒廃している森林地帯の整備が必要であるが、不通話地帯の解消を強く要望する

○旧安芸美清掃センターの解体について

○入札制度の在り方 など



▲住居表示の実施が予定されている豊が丘地区